

第36回びわ湖大津舞台芸術祭参加者募集要項

大津市民会館では文化・芸術振興の一環として、市民参加による「びわ湖大津舞台芸術祭」を昭和61年から開催してまいりました。

大津市内を中心に活躍されている舞台芸術各分野(音楽・演劇・舞台等)の市民文化団体の皆さま方に、日頃の活動の成果を発表していただくとともに、市民の皆さまに広く鑑賞いただく機会を設けることを目的としております。『ともに喜び、響きあうまち大津』をテーマに、大津市民の皆さまそれぞれの豊かな芸術性を思う存分発揮していただく機会になると思います。多数のご参加を心よりお待ちしております。

1. 主催及び共催

主催：各参加団体

共催：大津市民会館（指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス）

2. 参加資格

次の①～③のすべての要件を備えた団体とします。

①大津市民を中心とした団体又は大津市を拠点として活動している団体

②大津市民会館またはこれと同様の会場において、平成25年4月1日から令和4年3月31日までの間に2回以上公演をした実績のある団体

③大津市文化連盟または県域単位の舞台芸術分野に加盟している団体

その他：上記の一部の要件を満たし、かつ大津市民会館が特別に認めた団体

3. 会場

大津市民会館 大ホールまたは小ホール

4. 開催期間

2023年（令和5年）3月1日～6月30日

5. 開催部門

* 声楽部門：合唱、独唱、オペラ、歌謡曲など

* 楽器部門：管弦楽、吹奏楽、邦楽など

* 舞台部門：現代舞踊、日本舞踊など

* 演劇部門：新劇、能狂言など

* 鑑賞部門：専門家の行う優れた舞台芸術の鑑賞を推進する活動

* 総合部門：上記5部門のうち、2部門以上の団体が合同で実施する舞台芸術

6. 公演内容及び施設の使用について
 - (1) 1 団体につき 1 日 1 公演限りとします。(二部形式による発表会は出来ません)
 - (2) 日頃の活動の成果を発表していただくとともに、『ともに喜び、響きあうまち大津』のイメージにふさわしい内容としてください。
 - (3) 施設を公演の目的以外に使用できません。施設の使用権を譲渡、転貸することもできません。
 - (4) その他、施設の使用については大津市民会館の指示に従ってください。

7. 公演可能日
別紙 1 参照

8. 応募方法
令和 4 年 7 月 18 日 (月) ~ 8 月 24 日 (水) までの間に所定の「参加申込書」を大津市民会館までご提出ください。郵送の場合 8 月 24 日必着です。

9. 公演日
公演日は 8 月末までに決定し、ご担当者様に連絡いたします。

10. 参加費用：舞台芸術祭には次の費用が必要です。
 - (1) びわ湖大津舞台芸術祭参加料 (別紙 2)
参加料は公演当日のみ適用いたします。
* 前日仕込み等で会館を使用される場合や当日の時間延長分は、通常の会館使用料が別途必要です。
 - (2) 付帯設備等の使用に応じた実費 (別紙 2)
 - (3) その他、公演にかかる費用は、参加団体の負担とします。

11. 参加公演の入場料
原則として公演の入場料は無料としてください。
公演のための必要な経費を入場料として徴収する場合には、概ね 1,500 円を上限としております。
入場料等が 1,500 円を超える場合は別途協議してください。
有料公演の場合は公演終了後、収支決算書の提出をお願いすることがあります。

12. その他
各参加団体で制作するポスター、チラシ等には「第 36 回びわ湖大津舞台芸術祭参加」のクレジットを明記して下さい。

お問合せ 大津市民会館「第 36 回びわ湖大津舞台芸術祭」窓口

〒520-0042 滋賀県大津市島の関 14-1
TEL : 077-525-1234 Fax : 077-525-1788